

第七回国会 郵政委員會議錄 第三号

昭和二十五年三月十四日(火曜日)

午後二時十四分開議

出席委員

委員長 石原 登君

理事大和田謙榮君 理事風間 啓吉君

理事加藤隆太郎君 理事白井 佐吉君

理事古田 安君

西村 久之君 平島 良一君

土井 直作君 田島 ひで君

出席國務大臣

郵政大臣 小澤 佐重喜君

出席政府委員

郵政事務官 金丸 總重君

委員外の出席者

専門員 稻田 穂君

三月九日

上高根沢に郵便局設置促進の請願
(山口好一君紹介)(第一二七六号)落
合村大字長畑地内に特定郵便局設置
の請願(高橋三郎君紹介)(第一三二
九号)

中山村字瀬名に特定郵便局設置の請
願(眞鍋勝君紹介)(第一三五八号)
三島郵便局に集配事務開始の請願
(眞鍋勝君紹介)(第一三五九号)
阿波山郵便局に集配事務開始の請願
(橋本登美三郎君紹介)(第一三六八
号)

同月十三日

大串村大字小迎に特定郵便局設置の
請願(岡西明貞君紹介)(第一四二二
号)

東根温泉に郵便局設置の請願(岡司
安正君紹介)(第一四三一号)

第一類第十三号

郵政委員會議錄第三号 昭和二十五年三月十四日

此花郵便局復興促進の請願(前田種
男君紹介)(第一四七八号)
の審査を本委員会に付託された。

本日の會議に付した事件

簡易生命保険法の一部を改正する法
律案(内閣提出第四一四号)(參議院送
付)

郵便年金法の一部を改正する法律案
(内閣提出第四二二号)(參議院送付)

○石原委員長 これより會議を開きま
す。

郵便年金法の一部を改正する法律案
並びに簡易生命保険法の一部を改正す
る法律案を議題といたします。前問に
引続き質疑を許します。

○田島ひ委員 簡易生命保険法案と
郵便年金法案は大体第五國會で通過い
たしまして、その際共産党といいたしま
しては條件付で賛成いたしました。と
申しますのは、その中でも審議會制度
の運用につきましては、民主的な運営
を希望いたしまして賛成いたしましたの
でございまして、質問するほどの
ことでもなくて、私どもの期待に沿
わない点が多うございまして、大体
本法案には私も賛成いたしましては賛
成しかねるという立場にございまして、
質問がないわけではありませんが、そ
の点は省略いたします。

○石原委員長 他に質疑はありません
か。

それではまず簡易生命保険法の一部
を改正する法律案を議題といたしまし

て、本案については質疑もほぼ終了し
たようでありまして、これより討論
に入りたいと思ひます。この際、加藤
隆太郎君より修正案が提出されてあり
ます。加藤君より趣旨の説明をお願いま
す。

○加藤隆委員 自由党といいたしまし
ては、簡易生命保険法の一部を改正す
る法律案に対し、別に議論の余地はな
く、原案を認めるにやぶさかではあり
ませんが、ただその施行期日につい
て、次のように改めたいと思ふもので
ございまして。

附則
「この法律は、昭和二十五年三月
一日から施行する。」とあるを「四月
一日から施行する。」
かように改めることにお願ひ申し上げ
たいと思ひます。

○石原委員長 それでは修正案及び原
案を一括して討論に入るのであります
が、別に討論の通告もございせんか
ら、討論を省略してただちに採決いた
します。

本修正案について賛成の諸君の御起
立をお願いします。

〔賛成者起立〕

○石原委員長 起立多数。よつて本修
正案は可決せられました。
次いで、ただいま修正せられました
修正部分を除いた原案について賛成の
諸君の御起立をお願いします。

〔賛成者起立〕

○石原委員長 起立多数。よつて修正
部分を除いた他の部分については原案

の通り可決せられました。よつて本案
は修正議決せられました。

次に郵便年金法の一部を改正する法
律案を議題といたします。本案の質疑
もほぼ終了したようでありまして、た
だいま加藤君より修正案が提出いたさ
れております。加藤君より趣旨の御説
明をお願いします。加藤君。

○加藤隆委員 自由党としては、郵
便年金法の一部を改正する法律案に対
する原案に對しまして、賛意を表する
ものであります。但しその附則におい
て次のように改めたいと思ふものであ
ります。

附則
「この法律は、昭和二十五年三月一
日から施行する。」とあるを「四月一
日から施行する。」
と改むることにお願ひいたしたいと思
ひます。

○石原委員長 それでは修正案並びに
原案を一括して討論に入るのでありま
すが、別に討論の通告もございせんか
ら、討論を省略してただちに採決に
入ります。

本修正案について賛成の諸君の御起
立をお願いします。

〔賛成者起立〕

○石原委員長 起立多数。よつて本修
正案は可決せられました。
次いで、ただいま修正せられました
修正部分を除いた原案について、賛成
の諸君の御起立をお願いします。

〔賛成者起立〕

○石原委員長 起立多数。よつて修正

部分を除いた他の部分については、原
案の通り可決せられました。よつて本
案は修正議決せられました。

なお本案に対する報告書の作成等に
関しましては、委員長に御一任をお願い
したいと思います。御異議ございませ
んか。

〔異議なしと呼ぶ者あり〕

○石原委員長 御異議ないものと認め
まして、さよう決定いたします。
追つて次回は公報をもつてお知らせ
いたします。

本日はこれで散会いたします。
午後二時二十一分散会

〔參照〕
簡易生命保険法の一部を改正する法律
案(内閣提出)に関する報告書
郵便年金法の一部を改正する法律案
(内閣提出)に関する報告書
〔都合により別冊附録に掲載〕

昭和二十五年三月三十一日印刷

昭和二十五年四月一日發行

衆議院事務局

印刷者 印刷所